

多度津町農業委員会議事録

平成28年11月18日午前9時22分より午前9時43分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階第一会議室において開催する。

その状況は次のとおり

- | | |
|-------|---|
| 議案第1号 | 農地法第18条第6項の規定による通知および使用貸借解約通知について（報告） |
| 議案第2号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 議案第3号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| 議案第4号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項に基づく農用地利用配分計画案に対する意見の決定について |
| 報告 | その他 |

出席状況
出席委員(22名)

議長	秋 山 義 充
職務代理者(2番)	斯 波 貞 和
職務代理者(3番)	長 目 俊 彦
4番委員	谷 口 正 則
5番委員	亀 山 家 均
6番委員	堀 西 和 徹
7番委員	大 村 井 登 芳
8番委員	山 地 正 夫
9番委員	松 岡 安 男
10番委員	香 川 篤 則
11番委員	大 谷 泰 敏
12番委員	土 田 敏 雄
13番委員	三 野 地 孝 彦
14番委員	山 地 本 繁 造
15番委員	塚 本 野 和 幸
16番委員	矢 大 島 弘 行
18番委員	大 山 崎 義 行
19番委員	山 松 浦 俊 正
21番委員	松 塩 入 達 彦
22番委員	塩 篠 原 壽 雄
24番委員	
25番委員	

欠席委員(3名)

17番委員	横 關 幹 夫
20番委員	中 津 德 久
23番委員	藪 昌 子

農業委員会事務局職員

事務局長	谷口 賢司
農地係長	吉田 清司
農地係	橋本 知子

事務局長 おはようございます。
定刻より少し早いです、ただいまより平成28年11月の多度津町農業委員会定例会を開催いたします。

会長 それでは、開催に当たりまして、秋山会長よりご挨拶を申し上げます。
おはようございます。
紅葉の非常にいい好季節になりましたが、作業面も麦まき、きのうも豊原方面を回ってますと、新芽が出るとようなところも、早いところ。今から麦まきのシーズンということでございますが、委員の皆様方には何かとご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

事務局長 いつもながらの改正農業委員会法の関係も警戒をということで、いつもとおりでよろしく願い申し上げます。
それでは、早速ではございますが開催いたしたいと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

事務局長 ありがとうございます。
それでは、本日の農業委員会定例会の出欠でございます。横関委員さん、中津委員さん、藪委員さんより欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。

議長 次に、本会議の成立でございますが、出席委員は25名中22名でございますので、多度津町農業委員会規則第6条でございます過半数に達しておりますので、本会が成立していることをご報告いたします。

22番委員 それでは、議長は議長となり、議事を整理することになっておりますので、秋山会長をお願いいたします。

議長 議案に入ります前に、昨日の小委員会の報告のほうを、代表者の方、よろしく願います。

22番委員 おはようございます。昨日の小委員会の報告をいたします。
出席者は、秋山会長を初め、長目副会長、それから斯波副会長は欠席でございました。そして、我々、私松浦と塩入委員さんと篠原委員さん、それから事務局のほうでは、谷口事務局長と吉田さんと橋本さんの計8名で小委員会を行いました。
まず最初に、議案第2号の現地確認に行きました。場所は、山階と道福寺でしたが、これといった問題点は見当たりませんでした。
それから、現地確認後またここへ戻りまして、全議案の説明を事務局から受けましたが、小委員会としてはこれといった問題点は見当たりませんでした。何とぞ皆様方のご審議のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

議長

ありがとうございます。

それから、議案の前に、ちょっと遅れたかなと思いますが、署名委員の選出のほうでございますが、慣例によりまして私のほうより指名させていただきます。19番の大島委員さん、21番の山崎委員さん、よろしく願いいたします。

それでは、議案のほうに移らせていただきます。

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知および使用貸借解約通知についてを議題といたします。よろしく願いいたします。

事務局

議案書の1ページをごらんください。

【議案第1号1番2番について 議案書を基に朗読】

補足といたしまして、番号1番の貸付人と借受人、2番の貸付人は既に亡くなっているため、相続人からの申請となります。

また、1番の借り手の変更については、議案書の10ページ、議案第4号、9番にありますように、機構を通じて●●●●が借り受けいたします。

2番の借り手の変更につきましては、議案書5ページ、議案第3号、14番にありますように、●●●●が借り受けいたします。

以上です。

議長

それから、1番、戦前からの小作ということで、地元委員さんのやつかいの。

19番委員

これは、両方とも親が死んで、今までは小作のほうは我がところの田んぼのほうと一緒に、又貸ししとったんやけど、期限が切れたので今度地主のほうへ返したようになりまして、円満に解決しました。

以上です。

議長

お金等は。

19番委員

お金のあれはなしです。

議長

なしですか。

19番委員

はい。

議長

ということでございます。皆さんのほう何か参考にしていただきたいと思えます。

第1号議案、報告案件ということで、よくご理解いただきたいと思えます。

続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局

【議案第2号1番2番について 議案書を基に朗読】

番号1番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

農地の区分と目的につきましては、農業振興地域内の農用地でありましたが、8月に農振除外申請があり、県より異議なしとの回答を得ていることから、第2種農地であると判断しております。転用理由として、居宅平家1棟及びカーポート1棟となっております。まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。その他の基準についてですが、工事着工は平成29年1月1日、工事完了が平成29年6月30日となっておりますので、転用の確実性は認められます。資金計画ですが、造成時建築費等で合計2,700万円となっております。資金証明書を添付しております。転用面積については、1,000平米以下のため、開発許可の協議に該当しません。

番号2番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

農地の区分と目的につきましては、農業振興地域の農地ではありますが、農用地とはなっていないいわゆる白地であり、第2種農地であると判断しております。転用理由としては、居宅2階1棟及びカーポート1棟となっております。まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。その他の基準についてですが、工事着工は平成29年1月10日、工事完了が平成29年5月25日となっておりますので、転用の確実性は認められます。資金計画ですが、造成時建築費等で合計2,400万円となっております。資金証明書を添付しております。転用面積については1,000平米以下のため、開発協議には該当しません。

以上、2件につきまして、今回の転用は集団農地を分断するものではないと考えられ、また被害防除計画も適切であると考えられるため、周辺の農地に支障がないことなどから許可要件を全て満たしていると考えております。

以上です。

議長

事務局より説明がございましたが、皆さんのほうから何かご意見、ご質問等ございましたらご発言いただきたいと思っております。

特段ございませんか。

(なし の声あり)

ないようでしたら、議案第2号を承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

異議なしということで、議案第2号を承認いたします。

続きまして、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の

規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

お願いいたします。

事務局

議案書の3ページから9ページ、両面印刷をごらんください。

多度津町長より、農用地利用集積計画の決定を求められています。全部で35件、4万8,974平方メートルの申請があり、更新については11件、1万2,262平方メートルになります。内訳としては、使用貸借権が10件、1万1,571平方メートル、賃借権が1件、691平方メートルになります。新規の申請については全て使用貸借権で、24件、3万6,712平方メートルになります。

以上35件の計画要請の内容は、経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと思えます。

補足といたしまして、議案書8ページ31番から9ページ35番については、次の議案第4号 農用地利用配分計画に関連しております。

以上です。

議長

議案第3号、皆さんのほうから何かございましたらお願いいたします。分かりやすい案件で、特段ございませんか。

(なし の声あり)

ないようでしたら、議案第3号を承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

異議なしということで、議案第3号を承認といたします。

続きまして、議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項に基づく農用地利用配分計画案に対する意見の決定についてを議題といたします。

事務局

議案書の10ページをごらんください。

農業委員会において意見聴取することになっています。

【議案第4号1番から9番について 議案書を基に朗読】

議長

これも分かりやすい案件で、特段ないかと思えますが、よろしいでしょうか。

(なし の声あり)

ないようでしたら、議案第3号を承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

特段ご意見がないということで、議案第4号を承認といたします。

続きまして、報告案件として、その他、事務局よろしくお願いいたします。

事務局長

事務局よりご報告いたします案件が4点ございます。

1点目は相続届について、2点目は農地農政検討会について、3点目は農業者年金加入促進に伴う情報提供について、4点目は農業委員手帳及びカレンダーの配付についてでございます。

事務局

【その他4点について事務局より説明】

事務局長

報告、その他は以上でございます。

それでは最後に、来月の予定についてお知らせいたします。

12月の小委員会は、15日木曜日の午前9時から第1会議室で行います。担当委員さんは、4番の谷口委員さん、5番の亀山委員さん、6番の堀家委員さんをお願いいたします。

定例会は、翌16日、金曜日の午前9時30分からこの第1会議室で行います。署名委員さんは、22番の松浦委員さん、23番籾委員さん、24番塩入委員さんのうち2名の方をお願いしたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

議長

議案全般を含みまして、皆さんのほうから何かございましたら。

(なし の声あり)

特段ないようでしたら、これで閉会、閉めたいと思います。どうもありがとうございました。